

1. 相談窓口

● 加西市地域包括支援センター

（加西市北条町古坂1072番地の14 ☎42-7522 ）

主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などが連携し、地域に暮らす高齢者を様々な面から支えます。

☆ 高齢者が自立して生活できるように支援します

介護保険の説明や、要支援1・2の方が安心して生活できるよう、生活上の課題について一緒に考え、デイサービスやヘルパーなどの調整を行います。

☆ みなさんの権利を守ります

高齢者の虐待や消費者被害など、関係機関が連携して、解決に取り組みます。
（通報・相談者の情報は厳守します）

☆ 困っていることはありませんか？

最近、体力に不安がある…、介護サービス業者に不満があるが言いづらいなど、介護や福祉のことなら何でもご相談ください。

☆ さまざまな方面から地域を支援します

高齢者が暮らしやすい地域を目指し、医療機関やその他の関係機関との連携体制づくりを行っています。

● 生活支援サポートセンター（加西市社会福祉協議会内）

（加西市北条町古坂1072番地の14 ☎43-1281）

家事等の援助を依頼したい地域の高齢者等と援助活動に協力していただける地域住民の両方が会員となり、ボランティアを通して助け合う組織です。

● 加西市役所長寿介護課（加西市役所2階）

（加西市北条町横尾1000番地 ☎42-8788）

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした地域支援事業をおこなっています。

2. 加西市独自の介護保険サービス

おむつの支給 …… おむつを使用されている要介護4・5の方

おむつの支給事業は加西市独自の介護保険サービスです。

「対象者」

- ・ 要介護4又は要介護5の認定を受けた方
- ・ 在宅の方（施設・病院等に入所・入院されている方は支給対象外）

「利用料金」

おむつの支給は、加西市が定める品目から選んでいただき、4,000円を上限とし、その費用の1割を負担いただきます。

※ 紙おむつ無料ごみ袋の支給（介護保険外）

おむつ利用者（認定調査におむつ使用の記述がある方や担当ケアマネジャーにおむつ使用の確認がとれる方、または主治医のおむつ使用証明書をお持ちの方等）に紙おむつ無料ごみ袋を年間70枚配布します。

年度の途中に申請される場合は、残りの月数によってお渡しする無料ごみ袋の枚数が変わります。

《問い合わせ先》 市役所長寿介護課 42-8788

おむつ代に係る医療費控除については10ページをご参照ください。

3. あなたの生活を支援します

介護予防リハビリテーション

かさいいきいき体操 住民運営の通いの場

介護予防を目的とした「かさいいきいき体操」、地域の公会堂等身近な場所を拠点に住民運営で活動しています。活動中のグループ情報は問い合わせ先へおたずねください。

【対象者】 おおむね65歳以上の方
【利用頻度】 週1回の集い 1時間程度
【利用料】 グループにより参加費が必要な場合があります

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

介護予防教室

地域での介護予防を普及するために、高齢者を対象に健康でいきいきと生活できるよう、介護予防の正しい理解と意識を高めるための教室を各町において開催します。



【対象者】 おおむね65歳以上、介護予防に関心のある方
【開催場所】 各町公民館等
【開催回数】 各町年間1回程度

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

認知症サポート

認知症(もの忘れ)相談窓口

「もの忘れ相談プログラム」が入ったタブレットを用いて、認知症地域支援推進員が相談に応じます。相談日以外にも随時相談可能です。

【対象者】 もの忘れが気になる方やその家族

《問い合わせ先》
加西市地域包括支援センター
42-7522

認知症初期集中支援事業

認知症の専門知識も持つ専門医と医療・介護福祉の専門家からなるチームが、日常生活での困りごとが改善できるよう、お手伝いします。

【対象者】 認知症が疑われる方とその家族

《問い合わせ先》
加西市地域包括支援センター
42-7522

認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録制度

身体的特徴、顔写真等の情報を警察、市、包括支援センターに登録し、行方不明に備えます。また、行方不明時にはネットワーク構成員に情報発信し、早期発見、保護につなげます。

【対象者】 認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者等
【利用頻度】 随時受付
【利用料】 無料

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

高齢者見守りシステム

認知症高齢者等の家族支援としてBLEタグを携帯する見守り対象者の位置情報履歴を安全かつ確実に把握することで、認知症高齢者等の暮らしの安心をサポートし、認知症高齢者等のさらなる安全・安心のまちづくりを推進します。

【対象者】 認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者等を介護する市内在住の家族

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

ひとり外出高齢者等家族支援事業

認知症等でひとり外出（はいかい）の心配のある方を介護しているご家族等に対し、事故防止や安心のため、GPSやBLEタグを利用した位置情報検索端末機の購入費用等の一部を助成します。

（月額使用料等は利用者負担です）
（助成は対象者1人につき1回まで）

【対象者】 市内在住の40歳以上で、在宅で認知症等によるひとり外出の心配のある方
且つ市内在住の介護者

【助成内容】 機器の導入費用
登録手数料

【助成額】 上限10,000円
（消費税含む）

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

GPS機器貸与事業

認知症高齢者等の家族支援として、認知症等でひとり外出（はいかい）の心配のある方に、実際にGPS機器（現在地を特定できる機器）の使用感をご確認いただくため、実機の貸出を行います。

- 【対象者】 市内に住所を有し、かつ、市内に居住している方で、疾病等の諸事情により行方不明になるおそれのある65歳以上の高齢者
- 【利用期間】 貸与を開始した日を含めて30日間
- 【貸出機器】 GPS Bot
- 【利用料】 無料
- 《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

楽・笑・介 （らく・しょう・かい）

主に認知症のご家族を在宅で介護されている方が集まって、情報交換や介護に関する勉強をする会です。



- 【対象者】 主に認知症の方を介護している家族や協力者
- 【利用回数】 月1回
- 【利用料】 実費が必要な場合があります

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

きずなカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族、地域の方（子育て中の方・小中学生・高齢者等）がカフェでお茶を飲みながら、ほっと一息ついたり、体操をしたり、参加者同士で話しをする憩いの場です。医療・保健・福祉に関する専門職も参加しますので、気になることがあれば相談することもできます。

きずなカフェ（認知症カフェ）は18ページをご覧ください。



自立した生活のために

配食サービス利用 助成事業

調理が困難な高齢者等に
加西市登録配食事業者の
中から栄養のバランスが
とれた昼食を配達し、利
用者の安否確認を行いま
す。

【対 象 者】 概ね65歳以上の独居・高齢者世帯・
障がいがある方等で調理困難な方

【利 用 頻 度】 要介護認定者 週2回
非該当者 週1回

【対象事業所】 4ヶ所

【利 用 料】 弁当料金より200円助成
(社協の弁当は助成後1食300円)

《問い合わせ先》

加西市社会福祉協議会 43-8133

市役所長寿介護課 42-8728

緊急通報体制整備事業

ご自宅に緊急通報装置を設置（貸与）します。急病や事故等により緊急に援助が必要なとき、ボタンを押すことで委託業者に通報が届き、近隣協力者に連絡され、速やかに援助し安全を確保します。また、機器本体の相談ボタンを押すと、24時間365日健康相談にも対応できるようになっています。

【対 象 者】 見守りや支援が必要な独居
高齢者等

【利 用 料】 無料

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

ひとり暮らし高齢者等見守りサービス(まもりこ)

ひとり暮らしの高齢者宅の冷蔵庫に端末を設置し離れて暮らす親族等に冷蔵庫の開閉状況を通知することで、ゆるやかに見守りを行います。高齢者の安心した生活と、緊急時には迅速な対応ができる環境を整備することを目的としています。



【対 象 者】 ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者

- ・ひとり暮らしの障がい者
- ・その他市長が特に必要と認める者

【申 請 者】 離れて暮らす親族等

【費用負担】 なし

※このサービスの見守りや緊急時の対応は、親族等が行うものです。

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

移送サービス事業

リフト付ワゴン車
(かたつむり号)で
通院等の送迎を行います。



- 【対 象 者】 一般交通機関では移動が困難な車いすを利用している高齢者・障がい者
【利用方法】 事前に登録が必要
【利 用 料】 初乗2kmまで300円 + 100円/km

《問い合わせ先》

加西市社会福祉協議会 43-1281

高齢者運転免許証自主返納支援事業

有効期間内の運転免許証を
自主返納した方が、免許証
を返納したことによる不便
を軽減し、充実した生活を
続けられるよう、タクシー
券の交付を行います。



- 【対 象 者】 次の要件を全て満たす方
- ・ 自主返納時に65歳以上の方
 - ・ 加西市に住民票がある方
 - ・ 1年以内に運転免許証を自主返納された方

【申請窓口】 加西交通安全協会

【申請方法】 印鑑と次の書類を持って窓口へ

- ・ 申請による運転免許の取消通知書
- ・ 運転経歴証明書
(申請は1人につき1回限り)
(期限切れの運転免許証は対象外)

【助成内容】 中型タクシー基本料金相当額の
タクシー券48枚を交付します

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

ごみサポ収集事業

ごみターミナルに排出する
ことが困難な方に、自宅に
てごみの収集
を行います。



- 【対 象 者】 おおむね65歳以上の方で、ひとり暮らし・要介護2以上・ホームヘルプサービスを利用している方

【利 用 料】 無料

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

訪問理美容サービス事業

ご自宅で理美容サービスを受けられるよう出張料の助成を行います。



【対 象 者】 理容店や美容院に出向くのが困難
(寝たきり等)な概ね65歳以上の高齢
者又は重度身体障がい者

【利用回数】 年間4回 (利用券を発行)

【利 用 料】 カット代実費

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

生活支援サポート事業

高齢に伴う体力や気力の低下などから、掃除や買物などの日常生活を送ることが困難になった方に、在宅での家事援助を地域住民がボランティアによりお手伝いします。

【援助内容】

- ・掃除、買い物代行、食事の準備及び後片付け
- ・洗濯、布団干し、衣服の衣替え
- ・通院、買い物等の外出時の付添い（外出にはタクシー又は公共交通機関を使用）
- ・話し相手、見守り
- ・ゴミ出し、草引き、電球交換など

【協力会員】

依頼会員に対しての家事等の援助に協力いただける方を募集しています!!
詳しくは加西市ホームページまたは問合せ先までご連絡ください。

【依頼会員】 65歳以上の高齢者または40～
65歳の要介護認定を受けていて、
日常生活に援助が必要な方

【利用頻度】 要調整

【利 用 料】 30分/250円

《問い合わせ先》

生活支援サポートセンター 43-1281

福祉用具の貸し出し

車いすの短時間の貸し出しを行います。（介護保険制度の利用が優先）



【対 象 者】 車いすが必要な高齢者
や障がい者（児）

《問い合わせ先》

加西市社会福祉協議会 43-0361

日常生活自立支援事業

地域で安心して生活できるよう、お金を守るなどのお手伝いをします。

- ・ 利用援助
- ・ 日常の金銭管理
- ・ 通帳・印鑑預かり



【対 象 者】 在宅の認知症高齢者・知的障害・精神障がい者など、判断能力に不安のある方（グループホーム、ケアハウスなどで生活する方も利用できます）

【利用頻度】 必要時

【利 用 料】 1,000円／時間

《問い合わせ先》

加西市社会福祉協議会 43-1281

日常生活用具給付事業

防火等の配慮が必要な方へ電磁調理器・火災警報器を給付します。



【対 象 者】 独居で認知症等により火の取扱いに不安のある65歳以上の方

【利 用 料】 所得によって異なる

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

介護の手助けのために

家族介護手当

介護者または在宅高齢者の精神的・経済的負担を軽減するために年額10万円を支給します。

【対 象 者】 65歳以上でご自宅において寝たきりまたは認知症の状態ですべての介護が必要な（要介護4・5に相当する方）で1年間介護保険サービス（年1週間程度の短期入所者を除く）を利用されていない方の介護者（市民税非課税世帯）

《問い合わせ先》

市役所長寿介護課 42-8728

高齢者を支える地域の活動

シニアクラブ

おおむね60歳以上の高齢者が組織し、神社や公会堂の掃除、ゲートボール大会、花いっぱい運動、友愛訪問など明るい長寿社会づくりを目指す活動を行っています。



《問い合わせ先》

シニアクラブ連合会事務局

42-5670

シルバー人材センター

おおむね60歳以上の方に対し、働くことを通じた健康づくりや生きがいづくりを支援しています。

《問い合わせ先》
シルバー人材センター 42-4380

あったか推進のつどい（敬老会）

町が主体となって高齢者を囲むふれあい事業です。高齢者相互や世代間の交流を深め、地域住民相互のコミュニケーションを深めています。

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

いきいき委員会活動

すべての住民が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう住民主体の地域活動を推進しています。各町の友愛訪問活動や三世代交流事業などを開催しています。

《問い合わせ先》
社会福祉協議会 43-1281
市役所長寿介護課 42-8728

介護予防リーダー養成講座

町のいきいきサロンなど、高齢者が集まる場で体操やレクリエーションを行える介護予防リーダーを養成しています。介護予防を地域に広める活動を行っています。

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、キャラバン・メイトが地域住民や介護関係者、企業・団体などを対象に、認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターを養成しています。



《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

あったか介護相談員の派遣

あったか介護相談員を派遣し、介護サービス利用者の相談を受けています。利用者と介護保険サービス提供者との間の橋渡しを行うことで利用者の権利を守り、介護サービスの質の向上に役立っています。



《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

市民養老金の支給表敬訪問

長寿の祝いとして、満100歳の方に5万円を、満88歳の方に1万円を支給しています。また、市内最高齢の方への表敬訪問を実施しています。

《問い合わせ先》
市役所長寿介護課 42-8728

4. 介護保険と税控除について

◆ 介護サービス費用の医療費控除について

自分や家族のために介護（介護予防）サービスを利用され、その費用を支払った場合、確定申告で所得税等の医療費控除を受けることができます。（上限があります）申告時に「医療費控除の明細書」を提出し、サービスに係る領収書をご自宅等で保管してください。

確定申告に関することは、社税務署（0795-42-0223）までお問合せください。

1. 医療費控除の対象となる居宅・施設サービス等

＜例＞・訪問看護、介護予防訪問看護

- ・訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導[医師等による管理指導]、介護予防居宅療養管理指導
- ・通所リハビリテーション[医療機関でのデイサービス]、介護予防通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護[ショートステイ]、介護予防短期入所療養介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限ります）
- ・看護小規模多機能型居宅介護（医療系居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの、生活援助中心型の訪問介護の部分を除きます）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院
- ・介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設（対象費用の2分の1）

2. 1の居宅サービス等と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となる

- ＜例＞
- ・ 訪問介護（生活援助中心型を除きます）[ホームヘルプサービス]
 - ・ 夜間対応型訪問介護
 - ・ 訪問入浴介護
 - ・ 通所介護[デイサービス]、地域密着型通所介護
 - ・ 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
 - ・ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ・ 短期入所生活介護[ショートステイ]、介護予防短期入所生活介護
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限ります）
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護（医療系居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの）
 - ・ 総合事業の訪問型サービス（生活援助中心のサービスを除きます）
 - ・ 総合事業の通所型サービス（生活援助中心のサービスを除きます）

3. 医療費控除の対象外となるサービス等

- ＜例＞
- ・ 訪問介護（生活援助中心型）
 - ・ 認知症対応型共同生活介護[認知症高齢者グループホーム]、介護予防認知症対応型共同生活介護
 - ・ 特定施設入居者生活介護[有料老人ホーム等]、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・ 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護（生活援助中心型の訪問介護の部分）
 - ・ 総合事業の訪問型サービス（生活援助中心のサービス）
 - ・ 総合事業の通所型サービス（生活援助中心のサービス）
 - ・ 総合事業の生活支援サービス

◆ おむつ代に係る医療費控除の手続きについて

ねたきり状態にあり、治療上おむつの使用が必要である方について、おむつに要した費用が医療費控除の対象として認められます。申告時に、以下の書類のいずれかをおむつに係る費用を記入した「医療費控除の明細書」と一緒に提出してください。

おむつ使用証明書（有料）

おむつ代について医療費控除を初めて受ける方については、医師が発行する「**おむつ使用証明書**」が必要です。かかりつけ医師とご相談の上、医療機関で申請してください。証明書の用紙は市役所長寿介護課にあります。

主治医意見書内容確認書（無料）

要介護認定を受けている方については、該当する要介護認定時に作成された主治医意見書において、寝たきり状態にあり、治療上おむつの使用が必要であることが確認できる場合、申請により「**おむつ代に係る医療費控除のための主治医意見書内容確認書**」を交付します。申請手続きは、市役所長寿介護課が窓口になりますので、申請者の本人確認書類、及び対象者の「介護保険被保険者証」をお持ちください。

◆ 障がい者控除について

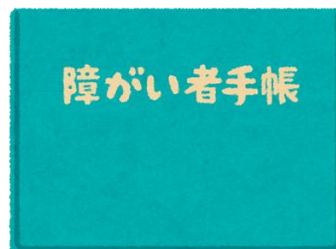
身体障がい者手帳などをお持ちでない方でも、要介護認定を受けておられる方で、市が発行する「**障がい者控除対象者認定書**」があれば所得税障がい者控除対象となります。

ただし、発行対象となるのは、要介護認定資料において、知的障がい者（軽度・中度）または特別障がい者（寝たきり状態や認知症による重度障がいに準じた状態等が6ヶ月以上継続している方）であることが確認できる場合に限られます。

※ 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者にかかる手帳をお持ちの方やそれに基づく障がい者年金受給者の方は上記書類の必要ありません。

【問合せ先】

- ・ 証明書類に関すること
市役所長寿介護課 【電話】 42-8788
- ・ 障がい者手帳に関すること
市役所地域福祉課 【電話】 42-8725
- ・ 税金・確定申告に関すること



5. 介護保険サービス事業所一覧

- 掲載情報は、兵庫県指定事業者情報を基本として加西市内で実施している事業所を掲載しています。
- 事業所・施設の指定は、今後も引き続き行われますので、この一覧に掲載した後も、指定を受けた介護保険のサービスを実施できる事業者・施設が出てくる場合があります。
- 居宅療養管理指導・訪問リハビリテーション・訪問看護などの医療サービスについては、病院・診療所・薬局などが兵庫県に指定を不要とする別段の申し出をした場合を除き、指定があったものとみなされる、いわゆる「みなし指定」制度があります（一覧には原則記載しておりませんので、直接病院等へお問い合わせください）。
- 一覧中の「電話番号」等は法人や複数の事業者の代表番号が掲載されているものもありますので、お問い合わせの際には、必ず目的の「事業所の名称」「サービスの種類」等を確認してください。
- 介護保険の事業所情報はインターネットからもご覧いただけます。
【アドレス】 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>
上記の介護サービス情報公表システムへアクセスし、検索してください。

居宅介護支援

介護サービス等の適切な利用ができるようケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプラン（居宅サービス計画）を作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるように支援する。（対象：要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
居宅介護支援事業所 ころ	北条町北条284番地の3 2階	21-9101
第二サルビア荘居宅介護支援事業所	北条町北条348番地の1	42-0100
オリーブ加西居宅介護支援事業所	北条町横尾150番地の1	43-7755
居宅介護支援事業所サークル	北条町横尾250番地の1 横尾テナント201号室	43-1188
社会福祉法人加西市社会福祉協議会ラヴィかさ い居宅介護支援センター	北条町古坂1072番地の14 加西市健康福祉会館内	42-6722
加西白寿苑居宅介護支援センター	北条町東高室1231番地の1	43-9800
ファーストケア居宅介護支援事業所	北条町西高室466番地の3	43-1150
弥栄の園 居宅介護支援事業所	北条町西高室595番地の11	43-7770
ケアプランセンターよつ葉	北条町東南216番地の13	43-2303
米田病院 居宅介護支援センター	尾崎町10番地の1	48-3591
加西シニアコミュニティ居宅介護支援事業所	中西町616番地の1	48-8820
ナイトウメディックス居宅介護支援事業所	三口町1257番地の3	48-4801
春夏秋冬居宅介護支援事業所	坂本町1027番地の5	48-8888
なごやか居宅介護支援事業所	下宮木町512番地	49-0580
居宅介護支援事業所 そら	北条町福住町1172-1	46-8020

介護予防支援／介護予防ケアマネジメント

介護サービス等の適切な利用ができるようケアプラン（介護予防サービス計画）を作成するほか、利用者が安心してサービスを利用できるように支援する。
（対象：事業対象者、要支援1・2の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
加西市地域包括支援センター	北条町古坂1072番地の14 加西市健康福祉会館内	42-7522
ナイトウメディックス介護予防支援事業所	三口町1257番地の3	48-4801
居宅介護支援事業所 そら	北条町福住町1172-1	46-8020

訪問介護・総合事業訪問型サービス

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う。※総合事業訪問型サービス未実施。

事業所の名称	所在地	電話番号
ヘルパーステーション ところ	北条町北条284番地の3 2階	21-9101
社会福祉法人加西市社会福祉協議会ラヴィかさ いホームヘルパーステーション	北条町古坂1072番地の14 加西市健康福祉会館内	42-6703
ヘルパーステーション訪問介護ニカサ加西店	北条町東南101番地の20	20-0734
ファーストケア訪問介護事業所	北条町西高室466番地の3	43-1150
弥栄の園 訪問介護事業所	北条町西高室595番地の11	43-7770
コケコッコスマイル	尾崎町宇野田10番地の1	48-3591
コケコッコスマイル（サテライト）	北条町横尾284番地の1	27-8975
ナイトウメディックス株式会社ヘルパーステー ションミクチ ※	三口町1257番地の3	48-4555
第二サルビア荘訪問介護事業所	国正町1931番地の2	45-1801
訪問介護事業所シンシアケア北条	北条町横尾1丁目21番地	42-6776

総合事業 訪問型サービスB

住民主体の活動として生活援助を行う。（対象：事業対象者、要支援1・2の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
加西市シルバー人材センター	北条町栗田66番地の1	42-4380
加西市社会福祉協議会	北条町古坂1072番地の14 加西市健康福祉会館内	43-1281

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護師が密接に連携し、定期的に訪問するとともに、利用者の通報や電話などに対して随時対応することができる。（対象：要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
ミクチサポートセンター	北条町古坂7丁目62	27-8244
ミクチサポートセンター（サテライト）	三口町1257番地の3	48-8080

（介護予防）訪問看護

看護師などがご自宅を訪問し、主治医と連絡をとりながら、療養上の世話・診療の補助を行う。

事業所の名称	所在地	電話番号
訪問看護ステーションサークル	北条町北条43番地の4	43-1311
ひめじほほえみ訪問看護ステーション北播磨	北条町横尾472番地の1	37-9009
弥栄の園 訪問看護ステーション	北条町西高室595番地の11	43-7770
帆門看護ステーション コントレイル	北条町北条285番地の10	27-9573
市立加西病院訪問看護ステーション	北条町横尾1丁目13番地	42-5325

なの花訪問看護ステーション	鎮岩町482番地の1	21-9073
こうえい訪問看護ステーション	尾崎町10番地の1	48-3780

通所介護・地域密着型通所介護、総合事業通所型サービス

人と交流を持ちながら、食事や入浴、心身機能の維持向上のためのサービスを日帰りで受けることができる。（デイサービス） ※地域密着型通所介護（定員18人以下のデイサービス）

事業所の名称	所在地	電話番号
デイサービス であい ※	北条町北条565番地の7	20-0029
おうちデイ はる	北条町栗田123番地の6	35-9108
元気あっぴ加西デイサービスセンター	北条町横尾150番地の1	43-8585
PLUSケア加西	北条町横尾344番地の1	33-9580
デイサービスリーフケアトレセンター ※	北条町横尾860番地の1	43-1319
デイサービスセンターふたは ※	北条町東南216番地の13	43-2303
デイサービスひだまり ※	谷町167番地の1	35-8121
デイサービス 華暖 ※	福住町1172番地の1	46-8020
加西の里デイサービスセンター ※	段下町848番地の14	48-4460
デイサービス愛 ※	牛居町445番地の2	20-7265
春夏秋冬デイサービスセンター ※	坂本町1027番地の5	48-8888
通所介護事業所まどいせん ※	田原町2512番地	49-1819
リハビリデイなごみ庵 ※	下宮木町512番地	49-0086
デイサービスセンターなごやか ※	下宮木町576番地	49-0080
香楽園デイサービスセンター	鶉野町1750番地	49-2900
特定非営利活動法人 くつろぎ ※	玉野町1131番地の62	47-0883
第二サルビア荘デイサービスセンター ※	国正町1931番地の2	45-1801
デイサービスセンターみつば ※	殿原町225番地	44-8717
コンパスウォーク加西北条	北条町東南101番地の16	27-8611

総合事業 通所型サービスA

自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の支援及び機能訓練を日帰りで受けることができる。（対象：事業対象者、要支援1・2の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
デイサービス であい	北条町北条565番地の7	20-0029
おうちデイ はる	北条町栗田123番地の6	35-9108
元気あっぴ加西デイサービスセンター	北条町横尾150番地の1	43-8585
PLUSケア加西	北条町横尾344番地の1	33-9580
デイサービスリーフケアトレセンター	北条町横尾860番地の1	43-1319
デイサービスセンターふたは	北条町東南216番地の13	43-2303
デイサービスひだまり	谷町167番地の1	35-8121
デイサービス 華暖	福住町1172番地の1	46-8020
加西の里デイサービスセンター	段下町848番地の14	48-4460
デイサービス愛	牛居町445番地の2	20-7265
春夏秋冬デイサービスセンター	坂本町1027番地の5	48-8888
通所介護事業所まどいせん	田原町2512番地	49-1819
リハビリデイなごみ庵	下宮木町512番地	49-0086
デイサービスセンターなごやか	下宮木町576番地	49-0080
香楽園デイサービスセンター	鶉野町1750番地	49-2900

特定非営利活動法人 くつろぎ	玉野町1131番地の62	47-0883
第二サルビア荘デイサービスセンター	国正町1931番地の2	45-1801
コンパスウォーク加西北条	北条町東南101番地の16	27-8611

（介護予防）通所リハビリテーション

心身機能の維持向上、機能訓練などのサービスを日帰りで受けることができる。

事業所の名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設加西白寿苑	北条町東高室1231番地の1	43-9800
介護老人保健施設加西シニアコミュニティ	中西町616番地の1	48-8190
なかじま整形外科	段下町847番地の30	48-2800

（介護予防）短期入所生活介護

介護老人福祉施設に短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練などを受けることができる。

事業所の名称	所在地	電話番号
加西の里短期入所生活介護事業所	段下町848番地の14	48-2552
特別養護老人ホーム春夏秋冬	坂本町1027番地の5	48-8888
ショートステイなごやか	下宮木町512番地	49-0081
特別養護老人ホーム第二サルビア荘	国正町1931番地の2	45-1801

（介護予防）短期入所療養介護

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期入所して、看護、医学的管理のもとで日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができる。

事業所の名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設加西白寿苑	北条町東高室1231番地の1	43-9800
米田病院介護医療院	尾崎町10番地の1	48-3591
介護老人保健施設加西シニアコミュニティ	中西町616番地の1	48-8190

（介護予防）小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問・短期間の宿泊などを組み合わせて食事・入浴などの介護や支援を受けることができる。

事業所の名称	所在地	電話番号
小規模多機能施設なの花たかむろ	北条町東高室933番地の1	35-8088
第二小規模多機能ホーム銀の鈴	畑町46番地の1	43-0721
小規模多機能施設なの花かさい	鎮岩町482番地の1	46-1787
小規模多機能型居宅介護施設 ひとやすみ	別府町甲2353番地の1	47-2228
小規模多機能型居宅介護事業所 どっこいしょ	若井町1001番地の1	44-8010

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスで介護と看護の一体的なサービスを受けることができる。（対象：要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
看護小規模多機能えんじゅ	三口町1257番地の2	48-8885

(介護予防) 福祉用具貸与・販売

心身の機能が低下した方に、日常生活の自立を助ける用具を貸与・販売する。

事業所の名称	所在地	電話番号
ジョイあおやま有限会社	北条町古坂5丁目13番地	42-6100
オレンジ	吉野町137番地の2	42-4228
有限会社ウェルビー	鎮岩町482番地の1	46-0735

(介護予防) 特定施設入居者生活介護

要支援・要介護状態となったときは、日常生活上の介護や機能訓練などを受けることができる。

事業所の名称	所在地	電話番号
香楽園	鶯野町1750番地	49-2900

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

認知症の方が共同で生活できる住居で食事・入浴などの介護や支援などのサービスを受けることができる。（対象：認知症の症状がある要支援2・要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
グループホームしらゆりの家	北条町東高室1231番地の1	43-9804
第二グループホーム銀の鈴	畑町46番地の1	43-0821
グループホーム「銀の鈴」	畑町2289番地の59	43-7001
加西の里認知症老人生活介護事業所	段下町848番地の14	48-2552
認知症高齢者グループホームなごやか	下宮木町576番地	49-0080

地域密着型介護老人福祉施設

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理を受けられる施設。（対象：原則として要介護3以上の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
特別養護老人ホームなごやか	下宮木町512番地	49-0081

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

ご自宅での介護が困難な方へ食事・入浴・排せつなどの介助、健康管理や機能訓練などを受けることができる施設。（対象：原則として要介護3以上の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム加西の里	段下町848番地の14	48-2552
特別養護老人ホーム春夏秋冬	坂本町1027番地の5	48-8888
特別養護老人ホーム第二サルビア荘	国正町1931番地の2	45-1801

介護老人保健施設

病状が安定しリハビリに重点をおいた介護が必要な方が、心身機能の向上や家庭への復帰を目的に機能訓練を受けることができる施設。（対象：要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設加西白寿苑	北条町東高室1231番地の1	43-9800
介護老人保健施設加西シニアコミュニティ	中西町616番地の1	48-8190

介護医療院

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設。（対象：要介護1～5の方）

事業所の名称	所在地	電話番号
米田病院介護医療院	尾崎町10番地の1	48-3591



実施場所	実施日時	問い合わせ先
絆カフェ なごやか	休止中	真秀会なごやか 49-0080
絆カフェ なの花かさい 鎮岩町482-1	再開に向けて準備中	小規模多機能施設なの花かさい 46-1787
絆カフェ 笑日（わらび） 「絆カフェ みつば」協同開催 下若井町公民館 若井町2764	第4水曜日 14時半～16時	小規模多機能居宅介護 どっこいしょ 44-8010
絆カフェ ほっこり 福住町1172-1	休止中	デイサービス・華暖 46-8020
絆カフェ ももこのサロン 富合地区内（未定）	再開に向けて準備中	事務局ふきのとう 47-2077
絆カフェ きずなカフェ 加西市健康福祉会館 北条町古坂1072-14	第1火曜日 13時半～15時半	加西市社会福祉協議会 43-1281
絆カフェ みんな笑顔 市内各所	月1回不定期 ※Telで確認	みんな笑顔 090-4275-4003
絆カフェ なごみの輪 カフェ・ハウス アッピア 中富町697-1	第3月曜日 14時～16時	いのした 080-6172-1362

カフェの詳細、ご利用については各カフェへお問合せください。

※開催日時、場所等変更になっている可能性があります。